

# 地域で活躍する市民のみなさまへ

## 令和4年度 ボランティア・市民活動助成金のご案内

二本松市社会福祉協議会では、市民活動団体やボランティアグループ、自治会組織などが、公益のために行う地域福祉活動や福祉的課題解決に向けた取り組みに対して、地域の皆様からお寄せいただいた、寄附金や赤い羽根共同募金の一部を助成することにより、その活動を応援いたします。



### ●助成対象となる活動

市内において、令和4年度に実施する以下の活動を対象とします。

- ① 高齢者の暮らしを支えるための事業
- ② 障がい者の暮らしを支えるための事業
- ③ 子育て・子供の成長を支援し、応援するための事業
- ④ 生活困窮者を支援するための事業
- ⑤ その他、地域の福祉的課題を解決するための事業

※ 詳しくは、別表1をご覧ください。

子育て支援



### ●助成対象となるグループ・団体

市内において、公益のために福祉活動を行う活動団体。また、社会福祉協議会の活動や共同募金の趣旨に理解・共感し、この活動に自発的かつ積極的に取り組む団体を対象とします。

【例】自治会組織、ボランティアグループ、地区社協、福祉団体、当事者の組織など

### ●助成金額

1つの活動団体等につき **5万円を上限** として助成いたします。

※ 対象となる経費は、別表2をご覧ください

### ●受付期間

令和4年4月25日(月) ~ 5月25日(水)

#### 《問合せ・申込窓口》

- ① 二本松市社会福祉協議会 地域福祉課（二本松市安達支所内）  
TEL：23-7867 FAX：23-9046
- ② 二本松市社会福祉協議会 岩代支所（岩代地域福祉センター内）  
TEL：65-2003 FAX：65-2004
- ③ 二本松市社会福祉協議会 東和支所（二本松市東和支所内）  
TEL：66-2522 FAX：66-2502



※申請に関する書類は問合せ・申込窓口でお渡ししますので、是非ご応募ください。

別表1 助成対象となる活動

活動の種別	活動例
①高齢者の暮らしを支えるための事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の見守りや訪問活動</li> <li>・健康づくり、生きがいづくり、居場所づくり活動</li> <li>・ごみ出しや買い物、除雪などの生活支援</li> <li>・配食サービスや認知症カフェの開催 など</li> </ul>
②障がい者の暮らしを支えるための事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の見守りや訪問活動</li> <li>・本人、家族などの仲間づくりや交流の場づくり</li> <li>・外出支援や社会参加支援</li> <li>・就労や生業に関わる支援 など</li> </ul>
③子育て・子供の成長を支援し、応援するための事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親や子ども同士が交流できる場づくり (子育てサロン、育児サークル)</li> <li>・絵本の読み聞かせの開催</li> <li>・子ども食堂や学習支援ボランティアの実施</li> <li>・地域住民による見守り活動 など</li> </ul>
④生活困窮者を支援するための事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂や大人食堂の運営、支援</li> <li>・フードバンクなどの食料支援活動</li> <li>・居場所づくり活動 など</li> </ul>
⑤その他、地域の福祉的課題を解決するための事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流の行事やイベントの企画実施</li> <li>・多世代交流の場づくり</li> <li>・防災マップの作成、防災訓練の実施</li> <li>・福祉研修会の企画実施</li> <li>・在日外国人への支援(語学教室・交流会)</li> <li>・地域活性化(婚活イベント) など</li> </ul>

別表2 助成対象経費

項目	対象となる経費
講師謝金	講演会、講習会、研究会の講師謝礼
旅費	招待講師の旅費
備品・消耗品費	事業に係る備品及び消耗品の購入
保険料	行事等の参加者に対するボランティア活動保険等の保険料
通信運搬費	事業PRや通知文等の郵券代
印刷製本費	事業に必要な書類、資料、チラシ等の印刷代
賃借料	物品・機材のリース料
会場費	イベント・会議等施設使用料(水道光熱費含む)
食料費	事業に必要な食材、弁当、惣菜の購入費等(酒類は除く)
その他	事業のために必要かつ適切と認められる経費